

令和 8 年度峡南広域行政組合職員採用試験実施要項

峡南広域行政組合職員採用試験を次のとおり行うものとする。

1 職 種

消防職 A・B

2 採用予定人員

消防職 A・B の区分のいずれかから若干名

3 受験資格

消防職 A 平成 10 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた者

学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者

消防職 B 平成 10 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者

上記消防職 A の要件に該当しない者（高校を卒業した者、卒業見込みの者及び同程度の学力を有する者）

4 受験におけるその他の要件

（1）欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（2）受験要件

① 居住要件（消防職 A・B）

峡南広域行政組合管内在住者又は採用時に峡南広域行政組合管内に居住できる者（採用時に居住し、その後も引き続き居住すること）

② 免許要件

消防職 A・B 準中型自動車免許所有者又は準中型自動車免許取得見込みの者
ただし、令和 9 年 4 月 1 日において、誕生日の関係で免許証の取得が困難な場合は要相談（5 トン限定準中型・A T 限定を除く）

※「5 トン限定準中型自動車免許」の場合は、採用決定後、限定解除していただきます。

③ 身体要件（消防職A・B）

ア 視力は矯正視力を含み両目で0.7以上かつ、片目でそれぞれ0.3以上あること（裸眼視力に制限ありません）色覚は赤色、青色及び黄色の識別ができ、職務執行上支障のないこと

イ 聴力は左右とも異常がないこと

ウ 呼吸器疾患、心臓疾患、腹部内臓器に疾病のないこと

エ 精神機能及び神経系統に異常がないこと

オ 消防職員として職務遂行に支障ない身体（四肢関節機能を含む）・体力・健康度を有すること

※ 身体要件のすべてを満たしていないことが後日確認された場合、採用を取り消すことがあります。

5 受験手続き及び受付期間

（1）申込書

山梨県町村職員統一採用試験申込書に記入して申し込み下さい。

郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と記載し、書留郵便にて投函することとし、職員採用試験申込書の「受験票」には宛て先を明記の上、85円切手を貼って下さい。

（2）申込書の受付期間

令和8年7月30日（木）から8月14日（金）まで（土、日、祝日は除く）
受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとします。

郵送の場合は8月14日（金）消印までのものが有効となります。

（3）診断書：消防職A・B（受診の際は、医療機関に事前に問い合わせのこと）

1通（3ヶ月以内の診断書で就労に支障のないことの証明が必要）

診断書には心電図（コピー可）を添付すること。

（4）申込先及び問い合わせ先

〒409-3605 山梨県西八代郡市川三郷町下大鳥居750番地1

峡南広域行政組合 総務課

電話 055-225-5125

6 第1次試験

（1）日時及び場所

令和8年9月20日（日） 受付開始 午前8時30分

試験開始 午前9時05分

山梨県自治会館 甲府市蓬沢1-15-35

（2）試験の方法

① 教養試験

② 消防適性検査（消防職A・B）

③ 性格特性検査

7 第2次試験

(1) 日時及び場所

令和8年10月26日(月)

峡南広域行政組合 西八代郡市川三郷町下大鳥居 750 番地 1

※詳細は、第1次試験合格者に通知します。

(2) 試験の方法

- ① 主として文章による表現力、課題に対する理解力等についての試験
- ② 人物について、面接による試験
- ③ 職務遂行に必要な身体機能を有するかの検査（消防職A・B）